

平成5年度 第3回・第4回幹事会報告

■ 第3回（8月26日 淀川キリスト教病院）

I 各事業部報告と協議事項

事務局（総務・会計） ①案内：神戸中央市民病院、明石市民病院 ②会員移動：別掲会員名簿参照 ③会計：収支状況は順調の中で、総会費と事務費が例年に比べ支出増加、会費納入の滞っている2会員には督促。④現行医学雑誌所在目録の作成経過について編集委員の徳田氏から報告。そのうち、所在機関の表示については協議の結果、病院コード番号を使用することになった。⑤その他、対外交流について報告と紹介。

研修部 ①第68回研修会（7/2 西宮市立中央病院）は参加者42名があり、この春以来、病院図書室をとりまく状況の変化を反映して参加者が多かった。②10月下旬に勉強会を企画、テーマは「医学中央雑誌（CD-ROM版）による検索」を予定。この時、新入会員へのオリエンテーションを盛り込む。③年度末の事例報告会は継承するが、工夫をこらしていきたい。④第5回名古屋研修会については、実行委員会に一任する。

会誌編集部 ①会誌『病院図書室』13巻3号、4号の編集・発行経過の報告。4号では「相互貸借」を特集記事として企画している。②会員増加や見本誌の必要から、部数を3号より従来の200部から300部に増刷することにした。③会計報告では予算どおり執行されていることが報告された。統計調査部 調査項目の一部変更案が提出され、了承された。（既に会員へは調査依頼され、現在集計中。）

総合目録編集委員会 7月30日、住友病院で編集会議を開き現状の把握と今後の作業日程を協議した。そこで、先ず点検されたデータの集中、大阪回生病院電算課への相談と依頼、入力の外注などについて日程を立てた。最近特に多忙な各図書室業務の中ではあるが、この事業は予定を大幅に遅れていることもあり、早く完成させたいと考えている。

II 決定事項

- (1) 東海地区にも図書室実務研修病院を設けることにし、社会保険中京病院図書室にお願いすることになった。
- (2) B L L Dの所蔵目録（約7万円）を購入することにした。

■ 第4回（10月21日 大阪府立母子保健

総合医療センター）

I 各事業部報告と協議事項

事務局（総務・会計） ①入会：神戸市立中央市民病院、大隅鹿屋病院（会員異動参照） ②入会の問い合わせ：芦屋市立病院 ③会計：中間報告の中で数年にわたり会費未納になっている2、3会員についてどのように扱うか今後の検討課題とすることにした。④第57回近畿地区医学図書館協議会例会（10/06 和歌山医科大学）に小田中徹也（事務局）、伊藤りつ子（和歌山労災病院）の2名出席。この中で、現在検討中の会則改正案についての議論が注目された。特に、1)会員制度の改正と入会基準の撤廃 2)個人会員制の導入は、病院図書室への影響も大きいと思われるが、JMLAでは会員の種類と会費の段を設けて病院図書室からの入会を期待していることが窺われた。また、個人会員制度については具体的な内容は未定のようなのであり、機関会員制の中でどのような位置づけになるのか注目される。⑤医学雑誌現行所在目録の作成経過 ⑥第5回名古屋研修会（10/30 名古屋第二赤十字病院）の準備状況 ⑦幹事の産休にとまなう12月からの総務の担当について。

研修部 10月に予定していた勉強会は、都合により中止とすることになった。第69回研修会は「医学中央雑誌」の基礎とそのCD-ROM版についてをテーマとし、日程は12月8日に淀川キリスト教病院で開催することにした。また、例年のごとく忘年会を予定する。

会誌編集部 10月15日、国立国会図書館へ見学・取材し8名が参加した。その紹介は会誌に掲載予定。会誌13巻3号は印刷所の機械交換と編集部員の多忙などが重なったため発行遅れとなった。13巻4号は、「相互協力のABC」を特集とするが、

一部を除き原稿は揃っている。

統計調査部 担当幹事欠席のため報告事項はなかったが、集計作業は進められている。

総合目録編集委員会 10月26日(火)大阪回生病院電算課に総合目録のデータ処理について事務局から従来どおりの協力を依頼し、今後の準備作業について相談した。

なお、現段階での基本料金は遠近にかかわらず、300円と設定した。(会員へはすでに案内済み)

- (3) 総務の担当について、今年度後半の業務については松本純子、山室真知子、山崎捷子の各氏で分担することにして乗切ることにした。

《新入会員紹介》

神戸市立中央市民病院

〒650 神戸市中央区港島中町4-6

TEL. 078-302-4321 FAX. 078-302-6218

院長：岡本道雄

担当者：吉田禎男

柏尾政和

II 決定事項

- (1) 現行所在目録については、まず外国雑誌編から会員へ配布し、追って12月末をメドに国内雑誌編を配布することにした。添付文書は事務局で作成。
- (2) FAX基準料金は従来のものを改め、基本料金+コピー料金で算出していくことにした。

F A X基準料金について事務局からのお知らせ

当協議会の会員間での文献のF A X送付料金は、平成2年度の第17回総会でN T Tの通話料金体系などを基に「基準料金表」を設けましたが、今年度各地からの会員急増によって現在の会員構成の実情に合わなくなっております。

そこで、平成5年10月21日の第4回幹事会で協議しました結果、これを改定して新しい基準を設けることに致しました。新しい基準料金は、一部の大学図書館で採用されている方法を参考にして次のように設定しました。

- 1)文献F A X料
=基本料金(300円)+コピー枚数×35円(コピー基準料金)
- 2)遠近による基本料金の差を設けない。
- 3)送付資料は医学文献に限り、枚数は1回5枚以内とする。
- 4)病院図書室におけるF A X普及率からみて緊急性のあるものに限る。
- 5)各会員は基準料金に強制されず独自の料金算定も取りうる。

なお、この基準料金は平成5年11月1日から各会員で採用して頂くことになりました。ただしこれは、以前の基準料金表の設定と同じく会員間の料金額の混乱を防ぐための基準の設定であることにご理解頂きますようお願い申し上げます。